



写真のことば

平安時代から千年以上受け継がれてきた日本の伝統音楽である雅楽。2月17日、教育文化センター「みらい」文化ホールで忍雅楽会による雅楽演奏会が行われ、会場は雅やかな雰囲気包まれました。

管弦で幕を開けたこの日の演奏会は、行田フロイデとの「荒城の月」の共演に続き、舞楽が演じられました。「蘭陵王」らんりやうおう「陪臚」はいりやうでは、華やかな衣装を身にまとった舞人が優雅で力強い舞を披露。演奏と舞の迫りに観客は息を飲んでいました。

今月の内容

- 「水と緑 個性あふれる文化都市」を目指した取り組みを紹介します……………2~3
- めざせ世界遺産！さきたま古墳群魅力発見隊……………4
- 固定資産の縦覧と閲覧ができます……………5
- 平成20年度から健診の制度が変わります……………8~9
- 保健案内……………14~15
- 写真館……………18~19
- 広場……………20~21
- 催し・募集……………22~25
- 歴史系譜・キラリ元気……………26

『水と緑 個性あふれる文化都市』

を目指した取り組みを紹介しします

健康で幸せなまちをつくる

すべての市民が心身ともに健康で、いきいきとした暮らしが送れるような思いやりのある明るいまちづくりを進めます。

市では、「水と緑 個性あふれる文化都市」の実現を目指し、活力に満ちあふれた『元気な行田』をつくるための各種事業に取り組んでいます。

ここでは、都市・生活基盤整備や福祉、教育、商工業・観光対策など、平成19年度に行った主な取り組みについて紹介しします。

快適で住みよいまちをつくる

市民の誰もが安心していきいきとした暮らしが送れるように、安心で、便利で、しかも快適な都市・生活基盤づくりを進めます。

○（仮称）前谷下忍線道路改良事業

市民の交通の利便性向上には欠かすことができない道路整備。市では、計画的に道路整備を進めています。今年度は（仮称）前谷下忍線の幹線道路が開通したほか、野地内や中江袋地内の幹線道路などの道路改良事業に取り組みました。



全線開通した（仮称）前谷下忍線

○洪水ハザードマップの作成

利根川・荒川が氾濫した場合の浸水情報と避難に関する情報を市民の皆さんに

わかりやすく提供し、洪水時の人的被害を防ぐことを目的に地図を作成しました。

○消防施設整備事業

安心・安全に対する意識は年々高まっています。市民の生命・財産を守るための消防活動を支えるべく、消火栓などの新設や2力所の分団庁舎新築のほか、危険物火災の消火活動に必要な化学消防ポンプ自動車などを更新しました。



完成間近の北部第9分団庁舎

○子育て支援拠点事業

安心して子育てができるまちづくりのため、乳幼児と保護者に交流の場を提供し、子育てに関する情報提供や相談、講習などを実施することを目的として「子育て支援センター」と「つどいの広場」を開設しました。

○放課後児童対策事業

保護者の就労などにより常時留守家庭となっている小学1年生から3年生までの児童に安心・安全な生活の場を提供するための学童保育室。今年度は下忍学童保育室および荒木学童保育室を整備しました。これにより市内14カ所で公設12カ所民設2カ所の学童保育室が開室されます。

すべての市民が、それぞれに合った内容、手段、方法で生涯にわたって学習できるような環境づくりを進めます。

**個性を伸ばす教育と文化を
育てるまちをつくる**

○**自動体外式除細動器(AED)設置事業**
救命活動の充実を図るため、非医療従事者でも心臓が止まった人に電気ショックをかけて心臓の鼓動を再開させることができる自動体外式除細動器。今年度は市内全小学校および老人福祉センター・南河原荘の17カ所に設置しました。



1月1日に開室した荒木学童保育室

○**世界遺産登録推進事業**
さきたま古墳群の文化的価値を県内外

○**さわやか相談員・ボランティア相談員の配置**
市内の全中学校にさわやか相談員・ボランティア相談員を配置し、スクールカウンセラーと連携して、いじめや不登校をはじめとする子供たちの問題や悩み事の解消を図りました。

○**観光振興基本計画の作成**
観光資源の活用や観光産業の振興に向けた新たな取り組みなど、観光施策の指針となる観光振興基本計画を新たに策定し、にぎわいのある街の実現を目指します。



内外装改修工事を行った南河原中学校

○**小中学校施設整備事業**
南河原中学校の内外装改修工事や中央小学校屋内運動場耐震補強および内外装改修工事、北小学校校舎屋上防水工事など、各小・中学校施設の改修工事を行い、教育環境の整備を進めました。

○**埼玉B級ご当地グルメ王決定戦の開催**
県内の郷土料理が一堂に集まり、その個性や味を競う埼玉B級ご当地グルメ王決定戦を県内で初めて開催し、各地域のご当地料理をPRして、郷土料理への理解と愛着の増進を図りました。

○**防犯灯電気料補助**
安全安心のまちを目指し、自治会が負担する防犯灯の電気料の80%を補助しています。

○**自治会施設建設事業費補助**
自治会活動の拠点となる集会所の修繕や倉庫を新築するための補助を行いました。

○**地域振興基金の設置**
合併後の地域住民の連携の強化、地域振興などのために、合併特例債を活用した基金を設置しました。

○**観光振興基本計画の作成**
観光資源の活用や観光産業の振興に向けた新たな取り組みなど、観光施策の指針となる観光振興基本計画を新たに策定し、にぎわいのある街の実現を目指します。

**産業を振興し、
豊かなまちをつくる**



世界遺産登録に向けたPR看板

にPRするとともに、県と共同で世界遺産暫定一覧表への追加記載について文化庁へ提案書を提出するなど、世界遺産登録にむけた活動を推進しました。

○**防犯灯電気料補助**
安全安心のまちを目指し、自治会が負担する防犯灯の電気料の80%を補助しています。

○**自治会施設建設事業費補助**
自治会活動の拠点となる集会所の修繕や倉庫を新築するための補助を行いました。

○**地域振興基金の設置**
合併後の地域住民の連携の強化、地域振興などのために、合併特例債を活用した基金を設置しました。

○**防犯灯電気料補助**
安全安心のまちを目指し、自治会が負担する防犯灯の電気料の80%を補助しています。

市民参加を積極的に促進するとともに、みんなで助け合う心豊かなまちづくりを進めます。

心ふれあうまちをつくる



県内の郷土料理が集まった埼玉B級ご当地グルメ王決定戦

謹んでご冥福をお祈りいたします

元行田市長・山口治郎氏逝去

元行田市長の山口治郎氏が2月7日午後9時45分、急性心不全のため急逝されました。享年88歳でした。山口元市長は、行田市消防長、助役などを歴任し、平成3年5月からの3期・12年の永きにわたり市長として道路交通網や上下水道の整備をはじめとする都市基盤、農業基盤、商業基盤などの整備を推進するとともに、「総合体育館グリーンアリーナ」「古代蓮の里」「ものづくり大学」の開設など多岐にわたり尽力されました。

2月11日に親族による密葬が行われました。

前行田市長・横田昭夫氏逝去

前行田市長の横田昭夫氏が2月12日午前8時に急逝されました。享年66歳でした。

横田前市長は、行田市企画部長、まちづくり部長、助役などを歴任し、平成15年5月からの1期・4年の間、市長として小・中学校における少人数学級編成や英語教育の導入をはじめ、「男女共同参画推進センターVIVAぎょうだ」の開設、旧南河原村との合併などに尽力されました。

葬儀は、2月18日に家族葬にてしめやかに行われました。

めざせ世界遺産！ さきたま古墳群魅力発見隊 第3回「稲荷山古墳」



© ニニギンとコノハちゃん

現在、市では、さきたま古墳群の世界遺産登録へ向けた活動を進めています。今回は、『さきたま古墳群魅力発見隊』のニニギンとコノハちゃんが「稲荷山古墳」を紹介します。

稲荷山古墳はどのような古墳なの

稲荷山古墳は、さきたま古墳群の中で最初に造られた古墳で、その時期は5世紀後半とされています。埼玉県第2位の規模を持つ前方後円墳で（1位は二子山古墳）、その大きさは、全長120m、高さ12mほどもあります。墳丘の頂上に登ることができ、その高さを実感できます。



稲荷山古墳

「稲荷山」の名前の由来は

以前、古墳の上に小さな稲荷社いなりしゃがあったことから、「稲荷山」と呼ばれるようになりました。

国宝「金錯銘鉄剣」

昭和43年に稲荷山古墳の後円部を発掘したところ、頂上から2基の埋葬施設が発見され、そこから「金錯銘鉄剣」が出土しました。金錯銘鉄剣には、表面に57、裏面に58の文字が刻まれています。その内容は、ワカタケル大王わかつりやく（雄略天皇と考えられています）に仕えたワフケという人物の功績などで、我が国の古代史を考えるうえで貴重な資料です。

金錯銘鉄剣は、一緒に発見された他の副葬品とともに国宝に指定され、さきたま史跡の博物館に展示されています。

渡海文部科学大臣に 世界遺産登録推進の要望



2月19日に文部科学省や文化庁に、世界遺産を目指すさきたま古墳群の地元の熱意を伝えました。

▶問い合わせ 企画政策課世界遺産推進担当（内線307）

固定資産の縦覧と閲覧ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

《縦覧帳簿の縦覧》

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿によって市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

▶期 間 4月1日(火)～6月2日(月)(ただし、土曜日・祝日を除く)【平日】午前8時30分～午後5時15分【日曜日】午前8時30分～正午

▶場 所 市役所税務課

《課税台帳の閲覧》

固定資産税の納税義務者の方は、所有する固定資産の平成20年度課税台帳を4月1日から閲覧し、課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人の方も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができます。その際、賃貸借契約書などの確認を必要としますので、詳しくは税務課資産税担当まで問い合わせください。

▶お 願 い 税務課の窓口では、縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを提示していただいています。ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 税務課資産税担当(内線233・234)

住宅借入金等特別税額控除の申告は3月17日までです

税源移譲により平成19年分以降の所得税が減となる方で、平成18年まで受けていた所得税の住宅ローン控除の一部が受けられなくなる方は、平成20年度以降の市民税・県民税から控除する制度が創設されました。

なお、市民税・県民税住宅借入金等特別税額控除の適用を受けるためには、毎年『住宅借入金等特別税額控除申告書(以下、「申告書」)』の提出が必要となります。

平成19年分の申告は、3月17日(月)が提出期限ですので、期限内に必ず申告を行ってください。

区 分	提 出 先
所得税の確定申告をする方	「申告書」(確定申告を提出する納税者用)を、「所得税の確定申告書」と一緒に 行田税務署 に提出してください。
所得税の確定申告をしない方(勤務先で住宅ローン控除を含めて年末調整が済んでいる方)	「申告書」(給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用)に、「住宅ローン控除を含めて年末調整が済んでいる源泉徴収票」を添付し、税務課市民税担当 に提出してください。(「申告書」に年末残高の額を記入する欄がありますのでお手数でも勤務先などに確認してください)

※平成19年中に住宅ローンを組まれた方は対象となりません。

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231・232)

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。次のようなときは、すぐに届け出をしてください。

○売買や譲渡により、所有者が変わった ○行田市を転出した ○車両を入れ替えた ○所有者が死亡した ○ナンバーがついているが壊れてもう乗ることはない車両を所有している ○車両を盗まれてしまい、今は所有していない

▶届け出・問い合わせ

車 種	届け出に必要なもの	届け出先(問い合わせ)
原動機付自転車(125cc以下のもの)	名義変更 → 新名義人の印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	・市役所税務課(内線235)
行田市・南河原村 ナンバーの車両	廃 車 → ナンバープレート 名義人の印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車 (農耕用トラクターなど)	①検査登録事務所には ナンバープレート 自動車検査証 印鑑など ②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 新名義人の印鑑 廃 車 → 自動車検査証返納済証 名義人の印鑑	※「熊谷99め」ナンバーの車両は検査登録事務所と税務課の両方へ届け出が必要です ・関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎532-8122 ・市役所税務課(内線235)
その他の二輪車(125ccを超えるもの)	名義変更 廃 車 → 手続きの種類により必要書類が異なりますので、 届け出先に問い合わせください。	・関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎532-8122
軽自動車(三・四輪車)		・軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎574-1662 ・テレホンサービス ☎551-2131

鉄剣マラソンのため 市内循環バスを一部運休します

4月6日(日)は、第24回行田市鉄剣マラソン大会による交通規制のため、市内循環バス西循環コースおよび東循環コースを第1便から第4便まで運休しますのでご理解とご協力をお願いします。なお、第5便(午後1時10分行田市バスターミナル発)からは通常運行となります。

運休便名	行田市バスターミナル出発時刻
第1便	午前7時40分
第2便	午前8時50分
第3便	午前10時
第4便	午前11時10分

▶問い合わせ 生活課(内線251)

ご利用ください 市内循環バス無料乗車証

障害者の方が市内循環バスを利用される場合、降車時に障害者手帳を提示していただくと、運賃は無料となります。しかし、障害者手帳を常に持参していると手帳を紛失する可能性もあることから、市では障害者手帳に代わるものとして「市内循環バス無料乗車証」を発行しています。

無料乗車証を希望される方は①障害者手帳②顔写真(縦3cm×横2.4cm)を持参し、生活課16番窓口へ申請してください。

▶問い合わせ 生活課(内線251)

市内循環バスに広告を 出してみませんか



市内循環バスの車内に貴社の広告を出してみませんか。会社や商店のお知らせや宣伝にぜひご利用ください。

▶**広告基準** 次のいずれにも該当しないもの。

- ①公序良俗に反するもの
- ②風俗営業に関するものおよびそれに類するもの
- ③政治活動、宗教活動、意見広告および個人宣伝にかかわるもの
- ④その他広告として適当でないと市長が判断するもの

▶**広告寸法**

A3サイズ(縦297mm×横420mm)以下

▶**掲出期間・広告掲出料**

掲出期間	広告掲出料
1カ月	1,000円
3カ月	2,900円
6カ月	5,400円
12カ月	9,600円

※月数は、毎月1日を基準とします。例えば、5月15日から掲出する場合でも5月1日が基準日となりますので5月分は1カ月分の料金がかかります。

▶**申し込み** 3月19日(水)から受け付けを開始しますので、掲出を希望される方は生活課へご連絡ください。なお、申し込み多数の場合は先着順となりますのでご了承ください。また車内掲出の位置指定はできません。

▶**問い合わせ** 生活課(内線251)

『市長への手紙』②5

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



意見

古代蓮の里の東西に流れる川が鉄錆色で赤い。少量の水を流せば川もきれいになると思うので、検討してください。

回答

毎年、古代蓮の里の釣池や川面の変色について悩まされており、原因を調べた結果、蓮などの肥料により発生したアオコが、猛暑で水温が上昇し死んで赤くなり表面に浮く現象で、魚など他の生物に与える影響はないことがわかりました。

今後は、施肥や水の流れを工夫することや、専門機関の指導を受けるなど水質浄化を図り、来園者の方々に喜んでいただけるよう努めてまいります。

意見

私は腰の状態が良くないので、市民課前に、座って記入できる記載台を設置してもらえませんか。

回答

市民課では、体の不自由な方が窓口にいざした場合は、ローカウンターを利用いただいておりますが、届出などの受け付けで使用している場合もあり、自由に使えるものとはなっていないことから、座って記入できる記載台を設置しました。

意見

図書館では、CDの貸し出しをしていますが、DVDの貸し出しはしていません。DVDも貸し出しができるようになりますか。

回答

図書館でのDVDの利用については、平成15年の開館以来、DVDの視聴用ブースを設置し、館内で視聴していただいております。館内すべてのDVDソフトはオートチェンジャー収納(本体にセッティング)で管理しており、視聴用ブースに映像を送っているため、貸し出しは行っていません。

ご不便な点もあるかと思いますが、館内での視聴のみとなりますので、ご理解ください。

家庭児童相談室にご相談ください

家庭児童相談室では、すべての子どもが心身ともに健やかに育つよう、子どもと家庭の問題について家庭児童相談員が相談をお受けしています。

相談室に直接お越しいただくか、電話でご相談ください。匿名での相談も可能です。また、本人・家族からの相談に限らず、近所の方や学校・保育園などからの相談もお受けしています。

- ▶相談日 毎週月～金曜日（祝日を除く）
- ▶相談時間 午前8時30分～正午および午後1時～4時
- ▶問い合わせ 家庭児童相談室
（子育て支援課内・内線268）



パパ・ママ応援ショップ in むさしの村

中学3年生までのお子さんまたは妊娠中の方がいる家庭に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店舗で提示すると、割引などのサービスが受けられる「パパ・ママ応援ショップ」制度。このパパ・ママ応援ショップ協賛店の1つである「むさしの村」で、パパ・ママ応援ショップ協賛店が集まって出店するイベントが開かれます。

この日限りのお得なサービスもありますので、優待カードを持ってぜひおでかけください。

- ▶日時 3月22日（土）・23日（日）
午前10時～午後4時
 - ▶場所 むさしの村（加須市志多見1700-1）
 - ▶内容
【両日】パパ・ママ応援ショップ出店、警察車両展示、フリーマーケット、農産物販売
【22日】Yes!プリキュア5 GoGo!ショー
【23日】それいけ!アンパンマンショーなど
 - ▶費用 要入園料
- ※当日、「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を提示すると、通常大人（中学生以上）1,100円、子ども600円をそれぞれ500円、300円に割引。乗物券・フリーパスも割引あり。
- ▶問い合わせ JTB首都圏大宮支店 ☎048-649-5255 または むさしの村 ☎0480-61-4126

〈優待カードの配布についての問い合わせ〉

子育て支援課（内線262）、子育て支援総合窓口
☎556-2011、県福祉部少子政策課 ☎048-830-3343

～戦没者等のご遺族の皆さんへ～ 第八回特別弔慰金の受け付けが終了します

第八回特別弔慰金の受け付けが今月で終了します。まだ請求されていない方は、福祉課へ問い合わせのうえ、請求してください。

- ▶請求期限 3月31日（月）
- ▶対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料、遺族年金などを受けられないこと
- ▶支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債
- ▶申し込み・問い合わせ 福祉課社会福祉担当（内線267）

ご存知ですか 市民活動災害補償保険

市では市民活動団体やボランティア団体の活動を支援するため、行田市市民活動災害補償保険への加入を行っています。この保険は活動中に起きた事故（市主催の行事を除く）で団体のメンバーなどが傷害や賠償責任を負った場合の負担を補償する制度です。保険料は全額市が負担しますので、次の加入要件を満たす団体であれば無料で加入できます。

▶加入要件

市内に活動の拠点を置き、地域社会活動、社会奉仕活動などの公益性のある活動（政治、宗教および営利を目的とするものは除く）を継続的・計画的に行っている団体。

＜加入している団体の例＞

自治会、公民館活動団体、ボランティア団体、地域のスポーツ団体、青少年活動団体など（成人野球、山岳登山、自転車・自動車の競技などは対象外）

▶対象となる事故の例

- 文化祭の準備中、机を運んでいる際に誤って机を自分の足に落として打撲した。
- バレーボールの試合中、レシーブしようとした際に足をひねって転倒。足首を捻挫した。

▶補償の概要

補償内容	保 険 金 額
賠償責任事故 (補填限度額)	【対人】1人につき1億円、1事故につき5億円 【対物】1事故につき500万円 ※対人・対物ともに免責1万円以下
傷害事故	通院日額2,000円 入院日額3,000円 ※事故日から7日までに治癒した場合には、保険給付は行われません

▶加入方法

加入を希望される団体は、「行田市市民活動災害補償保険加入申請書」を生活課に提出してください。（申請書は生活課に用意してあります）

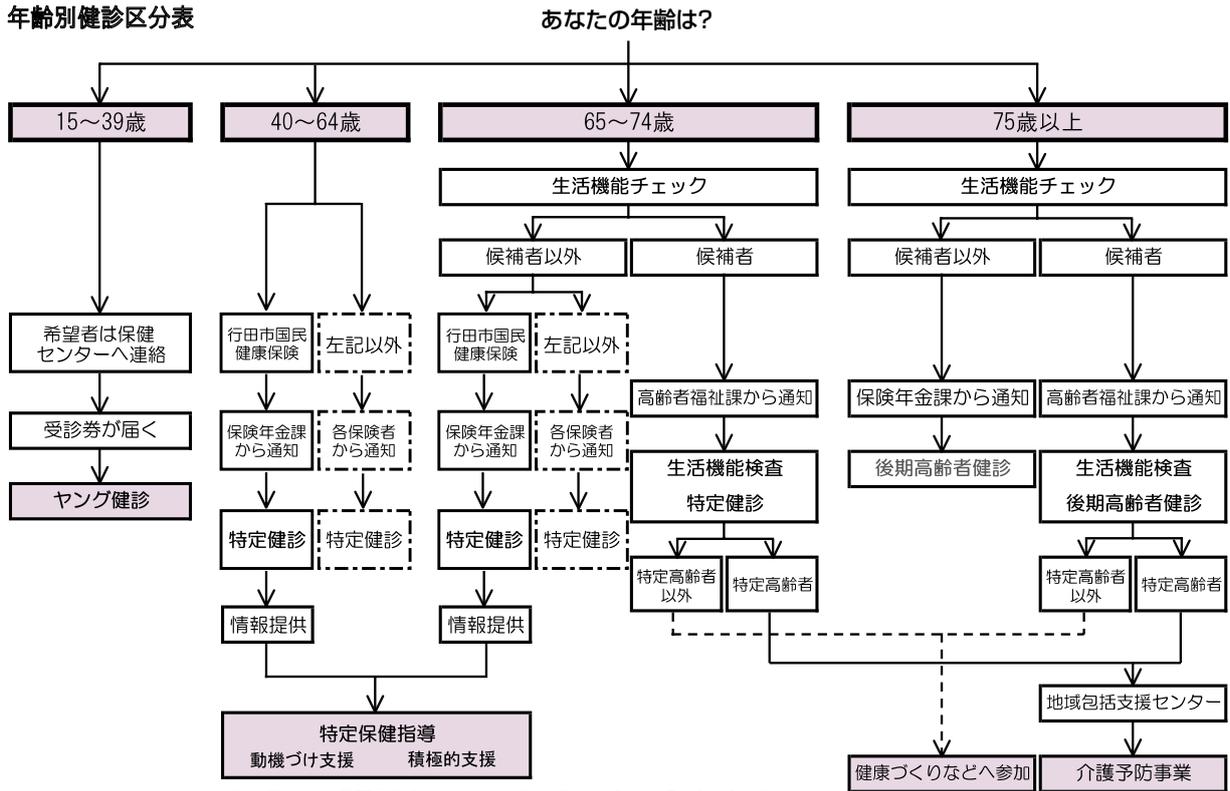
- ▶問い合わせ 生活課（内線251）

平成20年度から健診の制度が変わります

市町村が行う「基本健康診査（老人保健事業）と生活機能評価（介護保険法）」は、平成20年度から、医療保険者が行う「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」と介護保険者が行う「生活機能評価」に変わります。

平成19年度まで	平成20年度から
基本健康診査（老人保健法）40歳以上 生活機能評価（介護保険法）65歳以上	特定健康診査（高齢者の医療の確保に関する法律）40～74歳 後期高齢者健康診査（高齢者の医療の確保に関する法律）75歳以上 生活機能評価（介護保険法）65歳以上

年齢別健診区分表



※行田市国民健康保険以外の社会保険などに加入している方に対しては各保険者で特定健診・特定保健指導を行うことになっています。

特定健康診査・特定保健指導

平成20年度から、新たに「特定健康診査」と「特定保健指導」が始まります。これは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病を予防するための新しい健診制度です。

現在、行田市が実施している「基本健康診査」がなくなり、国民健康保険や健康保険組合、共済組合などの医療保険者が40歳から74歳までの方を対象に「特定健診・特定保健指導」を実施することになりました。医療機関での個別健康診査となります。なお、行田市国民健康保険被保険者には行田市から受診券が届きます。

- ▶ **健診内容** 身長・体重・BMI・腹囲・身体診察・血圧測定・血液検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査
 ※医師が必要と認めた場合：心電図検査・眼底検査・貧血検査

- ▶ **対象** 40歳以上から74歳までの行田市国民健康保険被保険者で1年以上加入している方
- ▶ **費用** 500円（70歳以上、市民税非課税世帯は無料）
- ▶ **実施時期** 平成20年7月～平成21年3月末 ※誕生日によって健診の受けられる時期が変わります
- ▶ **実施機関** 市内医療機関
- ▶ **問い合わせ** 保険年金課（内線273）

平成20年度がん検診

- ①肺がん検診は集団検診になります。
- ②大腸がん検診は、医療機関または集団のがん検診時に受診できます。
- ③前立腺がん検診は医療機関で受診できます。
 ※詳細は、市報または回覧などでお知らせします。
- ▶ **問い合わせ** 保健センター ☎ 553-0053

後期高齢者健康診査

平成20年度から、75歳以上の方の健診は次のように実施します。

はじめに、介護予防を目的に、生活機能の低下をチェックする「生活機能チェック」を実施していただきます。次に、「生活機能チェック」の結果により生活機能の低下が疑われる方（特定高齢者の候補者）は、生活機能検査と後期高齢者健診を受けてください。「生活機能チェック」の結果、特定高齢者の候補者とならなかった方は後期高齢者健診のみを受けてください。

医療機関での個別健康診査となります。なお、75歳以上の方には行田市から受診券が届きます。

- ▶**健診内容** 身長・体重・BMI・血圧測定・身体診察・脂質検査・肝機能検査・
- ▶**対象** 75歳以上の方および65歳以上75歳未満で一定の障がいがあると認定を受けた方
- ▶**費用** 無料
- ▶**実施時期** 平成20年7月～平成21年3月末
※誕生日によって健診の受けられる時期が変わります
- ▶**実施機関** 市内医療機関
- ▶**問い合わせ** 保険年金課（内線227）

4月から地域包括支援センターの担当地区が変わります



地域包括支援センター名	住所・電話番号	担当地区
地域包括支援センター 緑風苑	須加1529 557-3611	須加、北河原、太田 佐間、長野
地域包括支援センター まきば園	白川戸275 550-1777	忍、行田、星河、荒木 星宮、南河原
地域包括支援センター 壮幸会	下忍1162-14 552-1123	持田、太井、下忍 埼玉

※担当が変わるのは、**佐間・長野・星宮・南河原・埼玉**地区です

現在、市内4カ所に設置している地域包括支援センターは、4月から3カ所に変更となります。それに伴い、一部の地域で担当する地域包括支援センターが変わります。

なお、地域包括支援センターでは、今までどおり社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師などの専門職員を配置し、高齢者の総合相談や権利擁護、関係機関とのネットワークづくり、介護予防のためのサービス利用計画作成や介護予防の推進などを行います。

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課（内線278・225）

生活機能評価

介護予防を目的に生活機能の低下をチェックする生活機能評価を実施し、生活機能の低下が疑われる方には低下を防ぐための介護予防を実施します。生活機能の低下が疑われる方は、生活機能評価を受けましょう。「生活機能チェック」は、身体状況により1年のうち何回でも受けることが可能です。「生活機能チェック」の結果、必要と思われる方には、「生活機能検査」を受けていただきます。

生活機能評価（生活機能チェック＋生活機能検査）

- ▶**健診内容** ①「生活機能チェック表」に記入し高齢者福祉課に提出
②生活機能の低下が疑われる方は「生活機能検査」を受ける
問診・身長・体重・BMI・診察・反復唾液嚥下テスト・血圧測定・心電図・貧血検査・血清アルブミン検査
- ▶**対象** 65歳以上の介護保険第1号被保険者（要支援、要介護の認定を受けていない方）
- ▶**費用** 無料

○生活機能チェック

日程	場所	日程	場所
4月23日(水)	午前 忍・行田公民館	5月 8日(木)	午前 埼玉公民館
	午後 佐間公民館		午後 荒木公民館
4月24日(木)	午前 長野公民館	5月13日(火)	午前 太田公民館
	午後 星河公民館		午後 地域文化センター
4月30日(水)	午前 星宮公民館	5月14日(水)	午前 北河原公民館
	午後 下忍公民館		午後 太井公民館
5月 7日(水)	午後 須加公民館	5月15日(木)	午前 持田公民館
			午後 南河原公民館

※午前は午前10時～正午、午後は午後1時30分～3時30分
※このほか、4～5月に各地域の「ふれあいいきいきサロン」でも実施します

○生活機能検査

- 【実施時期】 平成20年7月～平成21年3月末
- 【実施機関】 市内医療機関
- ▶**問い合わせ** 高齢者福祉課（内線278・225）



地元産を給食で味わう ～学校給食交流会～

1月31日、北河原小学校で学校給食交流会が行われました。この催しは行田産の農産物の消費拡大と安全な農産物の推進のため活動している行田市地産地消推進協議会が行ったもので、1年生7人と保護者や地元生産農家の皆さんが参加しました。メニューは行田産のご飯（彩のかがやき）と酒粕汁、いわしの照り焼き、茎わかめの炒め煮でした。

食べ終えた保護者らは「給食に地元の農産物がたくさん使われていると知って安心した。それにお米がおいしいので驚いた」などと話していました。

▼問い合わせ 農政課（内線3806・3807）

商工業の振興のあり方についての意見を募集します

市では、「商工業の振興のあり方」について、皆さんからの意見を募集します。

▶公表の時期および意見募集期間

3月14日(金)～4月14日(月)

▶公表の方法

市ホームページ、商工観光課および市政情報コーナーで閲覧できます。

▶意見の提出方法

商工観光課へ持参するか、郵送、FAXまたはEメールのいずれかの方法で提出してください。

【郵送】〒361-8601 行田市本丸2番5号

【FAX】553-5063

【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp

▶意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、市の考え方を取りまとめたうえで、市ホームページなどで後日公表します。なお、いただいたご意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。

▶問い合わせ

商工観光課振興担当
(内線384)



介護保険認定調査員を募集します

- ▶業務内容 要介護認定に係る認定調査
- ▶資格 介護支援専門員、看護師、その他保健、医療、福祉に関する専門的な知識を有している方
- ▶勤務時間 1週間に20時間未満
- ▶募集人数 若干名
- ▶時給 1,100円
- ▶申し込み 市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入のうえ、高齢者福祉課へ持参してください。面接のうえ4月1日からの採用を予定しています。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課（内線269）または人事課（内線209）

スズキ製電動車いすを無償で修理します

スズキ株式会社が製造し、3社が販売した電動車いす「スズキセニアカー」「タウンパートナー」「リラクルカート」の一部製品に構造上の不具合があり、クラッチの噛み合わせが外れることで、走行不能および惰性で後退するおそれがあることが判明しました。

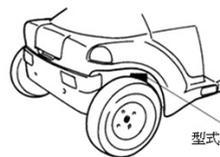
対象の製品をお持ちの方は、無償で修理をしますので、お早めに最寄りの取扱店へ連絡し、修理を受けてください。

▶対象製品

製造会社・製品名	型式	車台番号の範囲
スズキ株式会社 スズキセニアカー	ET4A	ET4A-100018～118177
		ET4A-200007～216376
		ET4A-300003～300552
シーケー販売株式会社 タウンパートナー	EK40	EK40-100009～100258
パナソニックサイクルテック株式会社 リラクルカート	RC41	RC41-100011～100260

※パナソニックサイクルテック株式会社は旧ナショナル自転車工業株式会社です

型式、車台番号の位置



型式、車台番号



▶問い合わせ

- スズキ株式会社 お客様相談室コールセンター
☎0120-402-219
- シーケー販売株式会社 お客様相談室
☎0120-989-615
- パナソニックサイクルテック株式会社 お客様センター
☎0120-781-603

奨学資金の活用を

市では、修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方に対し、学資金の一部を奨学資金として給与します。

▶申請 4月1日(火)～25日(金)

▶受給資格

- ①市内に6カ月以上居住し、高校および高等専門学校に在学していること
- ②他の奨学資金の給与を受けていないこと

▶給与金額 月額1万円

▶願書に添付する書類

- ①在学証明書
- ②同一生計者の所得証明書
- ③住民票謄本

▶その他 受給者は、奨学生選考委員会において選考します。

▶申し込み・問い合わせ

教育総務課 ☎556-8311

埼玉県が決定する都市計画案の縦覧を行います

▶縦覧期間 3月25日(火)～4月8日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

▶縦覧場所 埼玉県都市計画課(県都市計画課のホームページにも掲載しています)、埼玉県行田市土整備事務所、行田市まちづくり推進課
この都市計画案にご意見のある方は、意見書を提出することができます。

▶縦覧内容 行田都市計画道路の変更(3・4・9田幡堀之内線の廃止)について

▶意見書の提出 各縦覧場所に用意してある意見書を3月25日(火)～4月8日(火)(必着)に、直接または郵送で、埼玉県都市計画課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1)または行田市まちづくり推進課へ提出してください。

※意見書を提出できる方は、行田市民または利害関係人です。

▶問い合わせ 県都市計画課 ☎048-830-5343またはまちづくり推進課(内線355・359)



製作実習で製作したごみステーション

3867

▼問い合わせ ものづくり大学技能工芸学部建設技能工芸学科 高橋 ☎564-

はできませんのでご了承ください。

そのほか、実施可能な範囲内でのご要望についても検討しますので、ご相談ください。なお、作品の搬出に関わる費用の負担

作品をご覧ください。

望もあるほど好評を得ました。

今回、ごみステーションを複数製作しましたので、ご希望の方にさしあげます。また、ごみステーションのほかにも同実習で製作したベンチやオブジェなどの作品もさしあげます。ぜひ同大学へお越しいただき

望もあるほど好評を得ました。

今、ごみステーションを複数製作しましたので、ご希望の方にさしあげます。また、ごみステーションのほかにも同実習で製作したベンチやオブジェなどの作品もさしあげます。ぜひ同大学へお越しいただき

望もあるほど好評を得ました。

今、ごみステーションを複数製作しましたので、ご希望の方にさしあげます。また、ごみステーションのほかにも同実習で製作したベンチやオブジェなどの作品もさしあげます。ぜひ同大学へお越しいただき

望もあるほど好評を得ました。

今、ごみステーションを複数製作しましたので、ご希望の方にさしあげます。また、ごみステーションのほかにも同実習で製作したベンチやオブジェなどの作品もさしあげます。ぜひ同大学へお越しいただき

望もあるほど好評を得ました。

今、ごみステーションを複数製作しましたので、ご希望の方にさしあげます。また、ごみステーションのほかにも同実習で製作したベンチやオブジェなどの作品もさしあげます。ぜひ同大学へお越しいただき

望もあるほど好評を得ました。

今、ごみステーションを複数製作しましたので、ご希望の方にさしあげます。また、ごみステーションのほかにも同実習で製作したベンチやオブジェなどの作品もさしあげます。ぜひ同大学へお越しいただき

ものづくり大学製作した作品をさしあげます

シルバー人材センター入会説明会の期日を変更します

シルバー人材センターでは、毎月第3木曜日の午前10時から当センター講習室で入会説明会を行っています。3月は第3木曜日(20日)が休日(春分の日)にあたるため、入会説明会は3月19日(水)午前10時に変更します。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

また、当センターでは、いろいろな技術・技能を持った会員が市民の皆さんから幅広い分野の仕事を引き受けています。植木の剪定および消毒、襖・障子・網戸の張替え、除草作業、簡単な大工仕事、毛筆筆耕、留守中の犬の世話・植木の水やりなど、どうぞ当センターをご利用ください。

▶問い合わせ

行田市シルバー人材センター
☎556-5221



ごみ出しルールを守ってきれいなまちを ～産業廃棄物は持ち込まないで～

ごみ処理場（粗大ごみ処理場・小針クリーンセンター）に解体またはリフォーム後の廃材などを直接持ち込む方がいます。そのような方に話を伺うと、「自分で処理場まで持っていけば、無料で処理できると施行業者に言われたので持ってきた」と話します。

このようなごみは「産業廃棄物」となりますので、ごみ処理場では処分できません。しかるべき処分先への搬入をお願いします。

▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当
☎556-9530

共同募金（赤い羽根）配分金事業 新入学・進学祝金の申請について

共同募金（赤い羽根）配分金事業により集まった募金から、要援護ひとり親世帯で小学校に入学する児童、中学校に進学する生徒に対し、新入学・進学祝金を贈呈します。

▶**対象** 市内在住の児童扶養手当受給者で、小学校へ入学する児童または中学校へ進学する生徒のいる要援護ひとり親世帯
※3月1日現在で、児童扶養手当証書が発行されている世帯が対象となります。

▶**申請方法** 新入学・進学祝金を希望される方は、3月21日（金）までに**児童扶養手当証書**を持参し、**地域の民生委員**を通じて申請してください。

▶**問い合わせ** 行田市社会福祉協議会
☎557-5400

労働委員会制度

「労働組合を結成したら解雇された」「団体交渉に応じてもらえない」など職場の労務関係で困ったことはありませんか。労働委員会では、労働者（労働組合）と使用者（会社など）の間のトラブル解決のため斡旋をしたり、不当労働行為の有無を審査したりすることなどにより、中立・公平な立場で支援をしています。詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A34/BA00/chiroui/chiroui1.htm>

▶**問い合わせ** 埼玉県労働委員会事務局
☎048-830-6465

自衛官募集

防衛省では、自衛官を次のとおり募集します。

幹部候補生

- ▶**受付期間** 4月1日（火）～5月12日（月）
- ▶**応募資格** 日本国籍を有し、20歳以上26歳未満の方（22歳未満の方は、大卒見込み含む）
- ▶**試験日** 5月17日（土）・18日（日）

予備自衛官補

- ▶**受付期間** 4月14日（月）まで
- ▶**応募資格** 【一般】18歳以上34歳未満の方 【技能】18歳以上で保有する技能に応じ53歳以上55歳未満の方
- ▶**試験日** 4月19日（土）
- ▶**志願書類請求・問い合わせ** 埼玉地方協力本部熊谷地域事務所（〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階）
☎522-4855

平成20年度 第1回警察官採用試験

▶試験区分・受験資格

試験区分	受験資格（ ）内の年齢は平成20年4月1日現在	
Ⅰ類	男性	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、大学卒業（見込み）の方
	女性	
Ⅱ類	男性	昭和53年4月2日～平成元年4月1日に生まれた方で、短大または専修学校（2年制以上の専門課程）等を卒業（見込み）の方
	女性	
Ⅲ類	男性	昭和53年4月2日～平成2年4月1日に生まれた方で、Ⅰ類・Ⅱ類に該当しない方 ※高校3年生は第2回から受験可能
	女性	
国際捜査Ⅰ類	スペイン語	Ⅰ類の受験資格のほか、一定の要件に該当する語学力（受験言語）が堪能な方
	タイ語	
	中国語（北京語）	
	ポルトガル語	
武道・体育指導Ⅰ類	柔道	Ⅰ類の受験資格のほか、一定の要件を備え、卓越した技術を有する方
	剣道	

▶**申し込み** 【持参・郵送】4月1日（火）～18日（金）

※期間内消印有効

【インターネット】4月17日（木）午後5時まで

※受験案内は埼玉県採用センター（さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第二庁舎8階）または県内の各警察署で配布しています。

▶**第1次試験日** 5月11日（日）

▶説明会の日時・場所

- 3月16日（日）午後2時～5時 埼玉県警察学校
- 3月21日（金）午後1時～5時 大宮ソニックシティ地下1階
- 3月22日（土）午後2時～5時 埼玉県警察学校

※埼玉県警察学校での説明会は県警察ホームページまたは採用フリーダイヤルで事前申し込みが必要です。

▶**問い合わせ** 埼玉県警察採用センター

☎0120-373514

裁判所からのお知らせ

平成21年5月までに 裁判員制度が始まります

～あなたの声が、社会を変える力になります～

平成21年5月までに、裁判員制度が始まります。いきなり「裁判員」に選ばれたとしたら、皆さんはきっと不安を感じるのではないのでしょうか。しかし、裁判所が求めているのは、「私の視点、私の感覚、私の言葉」で参加していただくことです。日々の経験を生かしていただき、司法に皆さんの感覚を反映していただければよいのです。

まもなく裁判員制度が実施されます

今年秋には、平成21年分の裁判員候補者名簿が作成されます。そして、年末までには、名簿に記載された方へお知らせが届きます。平成18年のデータに基づく、埼玉県では、有権者の475人に一人が名簿に記載されると試算されています。また、裁判所に候補者として呼び出される確立は950人に一人、裁判員または補充裁判員となる確率は5,940人に一人とされています。

裁判員制度とは

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加していただき、裁判官とともに、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決めていただく制度です。

あなたが裁判員に選ばれたら

裁判員は、毎年作成される裁判員候補者名簿の中から、事件ごとにくじおよび裁判所における選任手続を経て選ばれます。裁判員に選ばれたからといって、準備は特に必要ありません。皆さんの経験を生かしていただければよいのです。例えば、どら焼きがなくなっていて、お子さんの口の回りがあんこで汚れていたとします。実際の場面を見ていなくても、お子さんがどら焼きを食べたと分かるのではないのでしょうか。これは極端な例ですが、裁判でも、そのような判断を積み重ねて意見を出し合っただけでよいのです。必要な法律知識については、裁判官が分かりやすく説明します。

裁判員に参加いただく刑事手続の流れ



実施に向けて裁判所では

裁判員制度は特定の職業や立場の人に偏らず、広く国民の皆さんに参加していただくものですから、原則として裁判員を辞退することはできません。しかし、国民の皆さんの負担が過重とならないように、一定の範囲で辞退事由も定められています。裁判所では、その判断を的確に行うために、職業に応じた仕事の状況や社会生活上の重要な用事など、判断が微妙となる事情について実態把握に努めているところです。また効率的な運営を図るために模擬選任手続や模擬裁判を実施し、検証を重ねています。

裁判員制度が目指すもの

安心して暮らせる社会を作り、それを次の世代へ残すことは、誰もが望むことではないのでしょうか。裁判に関することは、皆さんの経験やお考えを司法に反映させるとともに、社会を見直すきっかけになるはずで、これまでの司法制度を画期的に変える裁判員制度をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

詳細は、裁判所のホームページ (<http://www.saibanin.courts.go.jp>) をご覧くださいか、さいたま地方裁判所に問い合わせください。

▶問い合わせ さいたま地方裁判所 刑事訟廷事務室 ☎ 048 - 863 - 4111 (内線 2351)

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)
登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

- ◎さしあげます
- ▽ドレッサー
- ▽円型卓球台
- ▽ガス湯沸かし器
- ▽和ダンス
- ▽ひな人形
- ▽七段飾り
- ▽五月人形
- ▽学習机
- ▽サイドボード
- ▽ベビーチェア
- ▽ガスコンロ
- ▽セミダブルベッド
- ▽大型食器棚
- ▽ビデオデッキ
- ▽歩行器
- ▽たんす
- ▽テレビ台

◎ゆずってください

- ▽大人用自転車 (24・26・27インチ)
- ▽家庭用小型耕運機
- ▽キーボード
- ▽パソコン (ウインドウズ98以上)
- ▽女子用子供自転車 (16～18インチ)
- ▽エアコン
- ▽A型ベビーカー
- ▽シヤワーチェア
- ▽もちつき機
- ▽精密機
- ▽トラクター
- ▽石油ファンヒーター
- ▽しちりん
- ▽グラウンドゴルフ用クラブ
- ▽ベビーベッド
- ▽照明器具
- ▽食卓テーブル

▼問い合わせ

環境課
☎ 556-9530
FAX 553-0792



保 健 案 内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

狂犬病予防注射

生後91日以上の子の飼主は、犬の登録をし、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。平成20年度も次のとおり集合狂犬病予防注射をしますので、犬を飼っている方は必ず受けさせてください。まだ、犬の登録を済ませていない方は、この機会に登録と狂犬病予防注射を済ませてください。

なお、登録してある犬の飼主には、事前に登録番号の入った狂犬病予防注射の案内はがきを送付しますので、必ず会場にお持ちください。もし、はがきが届かない場合は保健センターへ連絡してください。

(雨天でも実施)

期 日	場 所	期 日	場 所
4月 7日(月)	保健センター	4月16日(水)	太井公民館
4月 8日(火)	荒木公民館	4月17日(木)	星河公民館
4月 9日(水)	持田公民館	4月18日(金)	下忍公民館
4月10日(木)	北河原公民館 地域文化センター	4月22日(火)	埼玉公民館
4月11日(金)	須加公民館	4月23日(水)	星宮公民館
4月14日(月)	南河原支所	4月24日(木)	忍・行田公民館
4月15日(火)	太田公民館	4月25日(金)	保健センター

※上記の日程で受けられなかったときは、はがきを持参し、動物病院などで受けさせてください。(注射料は病院ごとに異なります)

受付時間 午前9時30分～11時

費 用

【注射のみ(登録済み)】3,300円(内訳:注射済票交付手数料550円、注射料2,750円)

【登録と注射】6,300円(内訳:登録手数料3,000円、注射済票交付手数料550円、注射料2,750円)

お 願 い

- ・飼犬になれた方が連れてきてください。
- ・飼犬の首輪・鎖などが外れないようにしてください。
- ・受付開始から30分程度は、会場が込み合いますので、なるべく時間をずらしてお越しください。
- ・犬の引き取りは行いません。
- ・飼犬が死亡している場合は、死亡届を提出してください。(書類は保健センター、南河原支所、各公民館にあります)

ソーシャルクラブ

統合失調症の方を対象に仲間づくり、対人関係の回復、社会復帰を目的に行っているグループ活動です。家にこもりがちな方、行く場所を探している方、勇気を出して参加してみませんか。

日 時 【第2木曜日】午前10時30分
～午後1時30分

【第4木曜日】午前10時～11時30分

場 所 保健センター、総合福祉会館

内 容 調理、茶話会、スポーツ、レクリエーションなど

対 象 統合失調症の方で継続して通院されておられ病状の安定している方

申し込み 保健センターへ

休日急患診療

期 日	医療機関名
3月16日(日)	行田中央総合病院
3月20日(木)	行田中央総合病院
3月23日(日)	行田中央総合病院
3月30日(日)	壮幸会行田総合病院
4月 6日(日)	壮幸会行田総合病院
4月13日(日)	行田中央総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

- ・行田消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

おとなの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
こころの相談	なんとなく気分がすぐれない、夜眠れない、不安や心配事がある、人間関係に悩みがあるという方	3月17日(月)	申し込みの際にお知らせします。	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・ 2歳7カ月児・3歳6カ月児	対象児には通知します。転入されたお子さんで前住所地で受診していない方については、保健センターにご確認ください。		
BCG 予防接種	平成19年12月1日～15日 生まれの子	3月24日(月)	午後1時30分 ～2時20分	対象児には通知します。 対象外でまだ受けていないお子 さん(6カ月未満)は、この機 会に受けてください。
	平成19年12月16日～31日 生まれの子	4月2日(水)		
ポリオ	初回：平成19年7月1日 ～12月31日生まれの子 追加：平成19年1月1日 ～6月30日生まれの子	4月7日(月)・9日 (水)・10日(木)・14 日(月)・15日(火)・ 22日(水)・23日(木)、 5月1日(水)・12 日(月)・13日(火)	午後1時30分 ～2時20分	対象児には通知します。 対象年齢以前に生まれた7歳6 カ月未満の未接種者はこの機会 に受けてください。
乳幼児相談	小学校入学前の子	4月14日(月)	午前9時30分 ～11時30分	保健師、栄養士がお受けします。 申し込みが必要です。
		4月25日(金)	午後1時30分 ～3時30分	
親子広場	小学校入学前の子と親	3月17日(月)	午前10時 ～11時	おもちゃ・身長計・体重計を準 備しています。(予約不要) 相談は「乳幼児相談」をご利用 ください。

平成20年度 子育てサポーター養成講座受講生募集

地域ぐるみの子育て支援活動に、自らの子育て体験を生かそうとの意志を持ついろいろな世代の方々が、実践活動(子育てサポーター活動や子育てサロンスタッフなど)を推進するための知識と技量を高める研修講座です。また、行田市ファミリーサポートセンターの会員としての資質を磨く機会です。

日 時	場 所	内 容	講 師
5月9日(金) 午前10時10分～11時40分	中央公民館	開講記念講演 「家庭の教育力～家庭の自覚、社会の支援～」	汐見稔幸さん (白梅学園大学学長)
5月13日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	講義 「子どもの生きる力と心の関係」	関根和夫さん (子どもの心のケアハウス嵐山学園園長)
5月20日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	講義 「食べることは生きること」	築地弥生さん (埼玉県家庭教育振興協議会員)
5月27日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	講義・実演 「“まがたま”づくり」	埼玉県立さきたま史跡の博物館職員
6月4日(水) 午前10時～11時30分	文化ホール (教育文化センター 「みらい」内)	公開講座 「合唱ミュージカル～ピーターパン～」ほか (受講生：子育てサポート実践体験)	生形知子さん (母親コースサークル 「がらがらどん」代表)
6月10日(火) 午前10時～11時30分	消防署本署	講義・実演 「行田消防署訪問」見学・実習	消防署職員 (行田市消防本部)
6月13日(金) 午前10時～11時45分	中央公民館	講義 「豊かな子育て 人的環境づくり」	下山彰夫さん (埼玉県家庭教育振興協議会員)

- ▶ **対 象** 子育てサポーター・子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会に貢献したいと願う、子ども好きで健康・明朗な方
- ▶ **募集人員** 100人(公開講座のみ500人、養成講座の再受講も可、年齢性別不問)
- ▶ **参加費** 無料 ※ただし、5月27日のみ実費200円
- ▶ **主 催** 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、特定非営利活動法人子育てネット行田
- ▶ **共 催** 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶ **申し込み** 4月10日(木) 午前10時～
- ▶ **問い合わせ** ひとつくり支援課 ☎556-8319または行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

各種相談 (3月15日～4月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	3月25日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		3月17日(月)、4月7日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		4月4日(金)	午前9時30分～11時30分	
	男女共同参画推進センター	3月16日(日)		
消費生活	市役所	3月17日(月)・24日(月)・27日(木)・31日(月) 4月3日(木)・7日(月)・10日(木)・14日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	3月21日(金)・28日(金) 4月4日(金)・11日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター [VIVAぎょうだ] ☎556-9301
内職	市役所	3月18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金) 4月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	4月9日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	3月18日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	3月23日(日)、4月6日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付		3月18日(火)・24日(月)・25日(火) 4月1日(火)・8日(火)・15日(火)	午後5時15分～7時	

消費生活情報

携帯メールによる架空請求に注意!

もうすぐ春休みを迎え、架空請求の被害に遭う人(学生など)が増えることが予想されます。携帯電話に届く不審なメールに注意しましょう。

連絡先が載っていても、絶対に電話しないでください(固定電話の番号が書かれていることが多く、かけると携帯電話に転送されます)。電話をすることで、メールアドレス以外の連絡先を相手に教えることになり、相手は執拗に電話をかけて振り込むよう求めてきます。例え、振り込む金額が少額であっても、身に覚えがない請求でなければ絶対に振り込まないでください。振り込むことで、カモにされてしまい、次々と高額な金額を請求されます。もし気づかずに振り込んでしまったら、警察に行き『被害届』を出してください。

〈被害を防ぐために〉

- ①悪質なメールがこないように、メールアドレスを変更する。
- ②悪質な電話がかかってこないように、携帯電話の番号を変更する。
- ③身に覚えのない請求は無視する。心配なときは、消費生活相談に相談しましょう。
- ④携帯電話会社の迷惑メール申告窓口に情報提供してください。携帯電話会社は情報提供を受けて調査を行い、契約約款違反が認められた場合には、その電話の利用停止や契約の解除を行っています。

・NTTドコモ：imode-meiwaku@nttdocomo.co.jp へ転送する。

簡易メールの場合、本文をコピーしiモードメール作成画面に貼り付け、受信日時、送信元の電話番号を入力したうえで送信する。

・KDDI au：au-meiwaku@kddi.com へ転送する。

簡易メールの場合、ホームページ上の「迷惑CメールWeb受付」に情報を登録する。

・ソフトバンクモバイル：stop@meiwaku.softbankmobile.co.jp へ転送する。

(参考：東京都緊急消費者被害情報)

▶問い合わせ

- 行田市消費生活相談(生活課相談室・内線495)
※毎週月・木曜日の午前9時30分～午後3時30分
- 埼玉県消費生活支援センター ☎048-261-0999
- 埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎524-0999
- 埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999
※消費生活支援センターは午前9時30分～午後4時



※今月の「くらしの110番」はお休みさせていただきます。



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- 一般書
- ・江戸時代全大名家事典 (工藤寛正)
 - ・父ボース (樋口哲子)
 - ・図解でわかる憲法 (高野泰衡)
 - ・戦後日本経済史 (野口悠紀雄)
 - ・ビジネスマンのための情報セキュリティ入門 (林國之)
 - ・赤いコートの女 (宮下忠子)

私の推せんする一冊

『博士の愛した数式』

小川 洋子 著
小林 和裕さん (宮本)

「はくしの記憶は80分しかもたない」博士の背広の袖には、そう書かれた古びたメモが留められていました。そんな記憶を失った天才数学者の元へ訪れた家政婦と10歳になる息子の3人が、驚きと喜びの日々を送っていく話です。毎日会っている家政婦でも博士にと

児童書

- ・めぐみ手帳 (横田滋 横田早紀江)
- ・惑星地質学 (宮本英昭 橘直吉編)
- ・日本刺繍の美しい図案 (草乃しずか)
- ・失敗ナシ! はじめての男の手料理 (山本麗子)
- ・日本人の愛した色 (吉岡幸雄)
- ・めばたま (あさのあつこ)
- ・阪急電車 (有川浩)
- ・光の指で触れよ (池澤夏樹)
- ・雪になる (谷村志穂)
- ・こころげそう (畠中恵)
- ・鬼神の狂乱 (坂東眞砂子)
- ・カランバ! アマゾン奥地へ向かう (高野潤)
- ・チュウガクセイのキモチ (あさのあつこ)
- ・むしをたべるくさ (渡邊弘晴)
- ・カタツムリ (草野慎二)
- ・王の森のふしぎな木 (ジェニー・ニモ)
- ・すつとび犬指名手配 (ジェレミー・ストロング)

つては初対面。だから数字に関することばかり質問します。また、頭の形が√に似ているからと息子をルートと呼び、完全数の28が背番号の阪神タイガース江夏豊投手をこよなく愛する博士は、数字をとて慈しみ敬いの心を忘れません。
僕は、この本を読んで数字に対する見方が変わりました。最後はとも感動します。ぜひ読んでみてください。

おはなし会

- ▼日時 3月22日(土) 午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンパリン
- ▼日時 4月5日(土) 午後2時～3時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

小さい子のための「おはなしの時間」

- ▼日時 4月12日(土) 午後2時～
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本など
- ▼主催 おはなしポケット

子ども映画会

- ▼日時 3月15日(土) 午後2時～
- ▼場所 映像ホール
- ▼題名 長ぐつをはいたねこ・はくちよつ
- ▼対象 騎士・金色のしか・マンゴーの実と猿の王様 (計46分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

- ▼定員 80人(先着順)
- ▼入場無料

ブックスタート

- ブックスタートパック(絵本『なんんだなんだ』『ぴょん』『アドバイス集など』)を配布しています。赤ちゃんといっしょに絵本を楽しんでください。
- ▼日時 3月18日(火)、4月4日(金) 午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)
 - ▼場所 保健センター
 - ▼対象 4カ月児と保護者
 - ▼持参品 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

太田東小	3月14日(金)
星宮小	3月18日(火)
南河原小	3月19日(水)

※変更となる場合があります。なお、新年度の巡回日程については調整中です。

休館日

- 3月17日(月)・24日(月)、4月7日(月)・14日(月)
- 〈映像システムの更新・蔵書点検に伴う臨時休館〉
- 3月27日(水)～4月3日(水)
- *休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

写真館

地域で守ろう文化財 第54回文化財防火デー消防訓練

昭和24年に法隆寺金堂が炎上し壁画が焼損したことを契機とし、昭和30年に1月26日が「文化財防火デー」と定められました。また、1〜2月が一年のうちで最も火災が発生しやすい時期でもあることから、全国で文化財防火運動が展開されています。

市内でも1月26日、県指定有形文化財



の大殿若経がある長久寺（桜町）で第54回文化財防火デー消防訓練が行われました。訓練では、火災発生を発見した長久寺関係者が地元住民とともに文化財を安全な場所へ搬出して保護し、消火器や水バケツなどで初期消火にあたり、その後、消防署および消防団による消火活動が実施されました。

また、訓練参加者を対象に消火器を使用した消火訓練なども行われ、火災発生時の初期対応を学び、文化財を守る防火意識の高揚が図られました。



大槻教授の辛口講演会

2月17日、第21回行田市生涯学習推進市民大会が産業文化会館で行われました。

今大会では、コーロ・フィオーレによるミュージカル「屋根の上のバイオリン弾き」に続き、早稲田大学名誉教授で理学博士の大槻義彦さんが「超能力・超常現象の科学と非科学」と題して講演しました。大槻教授は、テレビで放送されているオカルト霊能番組が、常識を外れ社会の秩序を乱していると指摘。辛口ながらも随所に笑いを誘う発言に、来場者はうなずきながら聞き入っていました。



懸命に泳ぐスイマーたち

ひととき寒さが強まるこの時期でも、水泳クラブに所属している小学生たちは室内プールで、寒さに負けない体力づくりに励んでいます。そんなスイマーたちが一堂に集まり、2月2日、第21回行田市ジュニア水泳大会が市民プールで行われました。

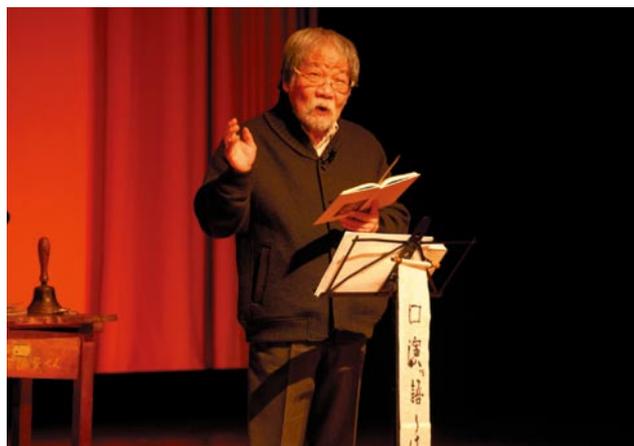
号砲とともに勢いよく飛び込み、水しぶきを上げながら、懸命に泳ぎきる選手たち。チームメートの声援を浴びながら、日ごろの練習の成果を出そうと、持てる力を最大限に発揮していました。



「のぼりの城」著者が工藤市長を訪問

忍城主成田長親を主人公に、忍城水攻めを題材にした今話題沸騰の歴史小説「のぼりの城」の著者である和田竜^{りゅう}さんが1月25日に工藤市長を訪問しました。

和田さんは、本市出身の知人の誘いで行田市を訪れ自転車で史跡を回り取材をしたことや、石田三成率いる2万を超える大軍から城を守った史実に興味を持ったことなどのエピソードを話してくれました。現在、映画化に向けて検討されていることで、工藤市長も「映画化となれば市を挙げてバックアップしたい」と話し、握手を交わしました。



会場を包む、あったかい、語り口調

「まんが日本昔ばなし」の声優としておなじみの常田富士男さんによる朗読コンサートが2月2日に教育文化センター「みらい」文化ホールで開催されました。

「常田富士男のあったか話」と題し、詩や童話の朗読のほか、終戦を迎え疎開先の学校での最後の授業風景を振り返った語りでは、当時の情景が浮かび上がるような語り口調に引き込まれる来場者。ほのぼのとしたどこか懐かしい声とぬくもりあふれる笑顔での語りに、会場全体があったかい、雰囲気にも包まれていました。

ほのかな梅の香りが広がる盆梅展

2月17日、星宮八公民館で盆梅展が開催されました。新春の風物詩として昭和58年から続いているこの催しには、星宮睦和会の16人の会員らが丹精込めて育てた盆梅などが出品されました。

梅のほかに松、椿、もみじ、サクラソウなど手の込んだ全51点の盆栽が所狭しと並び、この日に合わせて会員が咲かせた梅のほのかな甘い香りが広がる会場内。来場者は見事に咲いた花と香りを楽しみ、一足早い春の訪れを感じているよかったです。



心を込めて打ったそばに舌つづみ

1月27日、地域文化センターで「世代間交流 お楽しみ会」が催され、そば試食会に地元のお年寄り121人が参加しました。

地域のお年寄りに感謝を込めてそばを振る舞おうと実施したもので、今年で3年目。同センターでそば打ちを学んでいる男性学級の皆さんが腕前を披露。女性学級の皆さんが揚げた天ぷらとともにテーブルに並びました。心を込めて打ったできたてのそばをうれしそうに口に運ぶお年寄りたちは、楽しいひとときを過ごしていました。

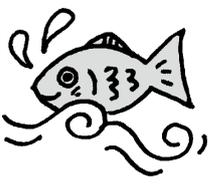
さわやかサークル

エステック南河原FC

～地域密着型のサッカーチームに～

河原FC」です。18歳から50歳までと幅広い年齢層のメンバー18人で構成された同サッカークラブは、毎週日曜日の午前9時30分～正午に南河原中学校校庭で活動しています。和気あいあいとした雰囲気同クラブですが、公式試合での勝利実績が高い強豪チームで、毎年4月から8月にかけて行われる行田リーグでは、昨年3連覇を達成し、行田市を代表するチームに。埼玉県町村対抗戦兼県民総合体育大会でも最高3位に輝き、県リーグに進出するなど、県下にその名をはせる実力チームです。

同クラブの特徴は、強さだけではなくありません。勝つことだけを目標とせず、鉄剣マラソンや地区体育祭など、地元行事へ積極的に参加する地域密着型のチーム作りをしています。チームを挙げて地

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。また、俳句コーナーへの掲載募集は毎月5日までに広報広聴課へご応募ください。なお、応募いただいた作品は必ず掲載できるわけではありませんのでご了承ください。

行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当まで（内線318）

幼児やシニア、女子チームが各地で数多く発足されるなど、今年年齢性別を問わず人気の高い、国民的スポーツのサッカー。そんなサッカーに心を燃やして活動しているのが「エステック南河原FC」です。

18歳から50歳までと幅広い年齢層のメンバー18人で構成された同サッカークラブは、毎週日曜日の午前9時30分～正午に南河原中学校校庭で活動しています。

和気あいあいとした雰囲気同クラブですが、公式試合での勝利実績が高い強豪チームで、毎年4月から8月にかけて行われる行田リーグでは、昨年3連覇を達成し、行田市を代表するチームに。埼玉県町村対抗戦兼県民総合体育大会でも最高3位に輝き、県リーグに進出するなど、県下にその名をはせる実力チームです。

同クラブの特徴は、強さだけではなくありません。勝つことだけを目標とせず、鉄剣マラソンや地区体育祭など、地元行事へ積極的に参加する地域密着型のチーム作りをしています。チームを挙げて地

域に協力することで、個々の人間性を高め、行田を活性化させていくことも運営方針の一つだそうです。

「今後の目標は、チームの技術向上により県大会など規模の大きい大会で優勝すること。市外での活躍で行田市をPRできれば」と話す山田喜治監督。ルールは分からないけれど仲間とともにボールを追いかけてみたい初心者ももちろん、18歳以下の方でも、女性でも、すぐに打ち解けられる気さくなメンバーが歓迎してくれます。家族での参加者も多いエステック南河原FCで楽しいサッカーライフを始めませんか。

▼問い合わせ 今村雄一 ☎090-8870-6416



私の作品

俳句

- 矢場 安田 幸江
 濡れ縁に猫のたむむれ春隣り
 忍 丸山 連子
 半世紀支へ合ふ幸実万両
 佐間 根岸 克美
 おだやかに常着で終る三ヶ日
 谷郷 高橋 保子
 足袋干してゆるりほぐる遠い日々
 富士見町 おおば水杜
 あれやこれ頼り頼られ老いの春
 持田 長田 義子
 春待つや一樹一草古墳群
 須加 飯塚よね子
 初日の出生きてく力いただけり
 下須戸 田島 星州
 猫に鈴つける談合嫁が君
 向町 佐藤 猶子
 少しづつ減らす肩の荷去年今年
 清水町 菅谷実津湖
 花嫁を送り出す門松飾り
 清水町 松岡 博
 つくばいの手水に覚ゆ寒の入り

酪農人生が凝縮された歌集を出版

荒井 王子さん (下忍・65歳)

31文字の中で情景や心情を表現する短歌。今回は、酪農を営んでいた経験などを短歌として書きたため、一冊の本にして出版した下忍にお住まいの荒井王子さんをご紹介します。

高校生のころから短歌に興味を持っていた荒井さんが、自ら短歌を詠むようになったのは、酪農を営む農家へ嫁いでからだそうです。「乳牛の世話や子牛の出産など忙しく働く毎日で、公民館のサークルに誘われても思うように参加できません。家にいながら何かできないかと探していました。そこで作業日誌の代わりとして日記の片隅に短歌を書き記しておくようになりまして」と、仕事に精を出す傍らで、心の憩いとなる趣味を見つけた荒井さんは、平成8年から埼玉新聞の短歌投

稿欄へ応募して自らの実力を試すようになったそうです。

新聞の投稿欄にもしばしば作品が載るようになった荒井さんは、酪農という仕事を短歌で後世に残そうと、平成17年4月に歌集『わが天職』を自費出版しました。「農作業中でもポケットに鉛筆を忍ばせ、これ」とい

言葉がひらめくと乳牛の肥料袋の切れ端にメモし、ノートに書きためていました。荒井家が酪農を営んでいた証と短歌を愛した自分史が本になり、周囲の方も喜んでくれました」との言葉どおり、3年

前に酪農から退いた荒井さんがつづった423首の歌集は、41年間の酪農人生が凝縮されたものとなりました。最近小学生の孫と一緒に短歌を詠むようになり、その内容や出来栄に驚かされると目を細める荒井さんは、「理解ある夫とともに牛を育ててこられたことは最高の幸せでした。これからも、新たなひらめきに心躍らせながら、長生きして、いつまでも夫に食事を作ってあげたい」と今後の夢を語ってくれました。



いまは...行田人

はじめまして

今月は、平成19年5月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318)締め切りは3月31日(月)です。抽選会は4月2日(水)の午後1時30分市役所203会議室



岡村 煌平ちゃん(埼玉)
和也・理絵さんの長男
平成19年3月9日生まれ
「がんばれー末っ子長男☆」



大澤 蒼生ちゃん(谷郷)
秀貴・由香里さんの長女
平成19年3月30日生まれ
「お兄ちゃんと仲よくね」



星野 美空ちゃん(長野)
貴弘・多喜子さんの長女
平成19年3月6日生まれ
「未来は花屋の看板娘♡」



金子 桃愛ちゃん(持田)
哲英・由紀さんの長女
平成19年3月15日生まれ
「みんなの人気者♡」



高橋 七美ちゃん(長野)
洋介・美幸さんの長女
平成19年3月13日生まれ
「元氣よく、まっすぐに!」



『河岸の街』(油絵)

栗原 子雄(須加)

谷郷 鶴崎 信行
霜柱続く畔道学童らの跡

持田 丸山 麟一
ぼたん雪降って喜ぶ犬二匹

(木島 斗川 監修)



水城公園 桜ボンボリまつり

▼日時 4月5日(土)午前10時～午後3時※雨天または強風の場
合中止(ただし、茶会のみコミ
ュニティセンターみずしろで開
催) ▼場所 水城公園市民広
場 ▼内容 行田大茶会(先着
400人)、輪投げ、風船つり
(小学生以下)、フリーマーケッ
ト、食べ物店 ※多少の変更の
場合あり ▼問い合わせ 行田
市観光協会(商工観光課内・内
線3822)

水城公園桜ボンボリまつり フリーマーケット出店者

▼日時 4月5日(土)午前10時～
午後3時 ▼場所 水城公園市
民広場 ▼募集数 30区画(応
募多数の場合は抽選) ▼費用
1区画(2m×2m) 1千円

▼応募方法 3月21日(金)(必
着)までに、往復はがきの往信
文面に代表者の住所・氏名・職
業・電話番号、出品内容、返信
あて名面に応募者のあて名を明
記し、〒361-8601 行田
市本丸2-5 行田市観光協会
へ。 ▼その他 1グループま
たは個人1区画のみとし重複応
募は無効。ペット類・飲食物の
出品および営利目的の参加は不
可。 ▼問い合わせ 行田市観
光協会(商工観光課内・内線
3822)

水城公園桜ボンボリまつり 食べ物出店者

▼日時 4月5日(土)午前10時～
午後3時 ▼場所 水城公園市
民広場 ▼募集数 若干店(応
募多数の場合は抽選) ▼費用
1区画(4m×3m) 1千円
▼応募方法 3月21日(金)(必
着)までに往復はがきの往信
文面に代表者の住所・氏名・職
業・電話番号、販売品、返信あ
て名面に応募者のあて名を明記
し、〒361-8601 行田市
本丸2-5 行田市観光協会へ
▼その他 販売品は飲食物と
し、営業許可を受けているこ
と。器具・機材などは出店者が

用意すること。 ▼問い合わせ
行田市観光協会(商工観光課
内・内線3822)

平成19年度 行田市民卓球大会冬季大会

▼日時 3月30日(日)午前9時～
▼場所 行田グリーンアリーナ
▼対象 市内在住・在勤・在学
の方 ▼種目・参加費 ①男
子シングルス(1・2部) 一般
600円、高校生300円 ②
男子ダブルス 一般800円/
組、高校生500円/組 ③女
子シングルス(1・2部) 一般
600円、高校生300円 ④
女子ダブルス 一般800円/
組、高校生500円/組 ⑤
男・女シニアの部(50歳以上)
600円 ⑥中学生の部 男
子シングルス300円、女子シ
ングルス300円 ※一般男女
は1人2種目まで出場可(ただ
し男子2部とシニアの重複は不
可) ※連盟未登録者は各種目と
も200円高くなります ▼申
し込み・問い合わせ 3月12日
(水)午後7時までに郵送、電話ま
たはFAXで行田市卓球連盟事
務局田島直也(小針2585)
へ ☎5559-3789 FAX
559-0714

第29回千代田杯争奪 ソフトテニス大会

▼日時 4月13日(日)(雨天の場
合4月20日(日)) 午前8時受け付
け開始 午前8時15分開会 ▼
場所 富士見公園庭球場ほか
▼種目 一般男子、一般女子
▼試合方法 トーナメント方式
▼参加費 1ペア1千円(一
般)、600円(中学生、高校
生) ※大会当日受付で徴収 ▼
申し込み・問い合わせ 3月28
日(金)までに〒361-0023
行田市長野1045間庭経之宅
☎090-1105-2571
へ ※同連盟ホームページからも
申し込みができます。ホームペ
ージ [http://www.geocities.
jp/gyoudasoftennis/](http://www.geocities.jp/gyoudasoftennis/)

献血

▼日時 3月27日(木)午前9時30
分～午後3時30分(正午～午後
1時を除く) ▼場所 産業文化
会館 ▼内容 全血献血 ▼そ
の他 本人確認のため、運転免
許証などの提示をお願いするこ
とがあります。 ▼主催 行田
ライオンズクラブ ▼問い合わ
せ 埼玉県赤十字血液センター
☎042-985-6933

広告

第1回ハンマー投 大川杯大会

ハンマー投競技の発展に尽力されている、市内在住の大川守夫さんの功績をたたえ、開催します。

- ▶大会日程 4月5日(土)
【高校男子、一般女子】午前10時～
【高校女子】午後1時～
【一般男子】午後2時～

※4月6日(日)午前9時～午後2時に練習会を行います

- ▶場 所 熊谷スポーツ文化公園投てきグラウンド
- ▶競技者 一般(大学生含む)、高校生(平成20年度日本陸連・各都道府県陸連登録者)
- ▶観覧無料
- ▶主催 埼玉県陸上競技協会
- ▶問い合わせ 大川宅 ☎556-1441



「行田さくらマップ」を配布します

行田さくらロータリークラブでは市内の桜の花が楽しめる場所、桜の種類などを紹介する「行田さくらマップ」を製作しました。無料ですのでマップを手に行田の桜をお楽しみください。

- ▼配布開始 3月18日(火)～
- ▼配布場所 各地区公民館など
- ▼問い合わせ 行田さくらロータリークラブ ☎564-3000 ホームページ <http://www.tvg.ne.jp/s-rotary/>

星川クリーン大作戦と「星川の自然とキタミソウを守る会」総会

- ▼日時 4月6日(日)「クリーン大作戦」午前9時～10時【総会】午前10時～10時30分※小雨決行
- ▼場所 馬見塚集会所
- ▼対象 環境浄化に関心のある方や子ども会育成関係者など
- ▼その他 汚れてもよい服装でご参加ください
- ▼主催 星川の自然とキタミソウを守る会
- ▼後援 行田ナチュラリストネットワーク
- ▼問い合わせ 角倉宅 ☎557-0920または橋本宅 ☎553-3113

陸上教室

- ▼日時 第1・3日曜日(第1回は4月13日(日))午前9時～11時
- ▼場所 行田グリーンアリーナ
- ▼対象 小学生
- ▼内容 走る・跳ぶなどの陸上運動の基本
- ▼入会金 1千円
- ▼定員 50人(練習日に随時受け付け)
- ▼主催 行田市陸上競技協会
- ▼問い合わせ 同協会奥泉宅 ☎555-0814

忍・行田公民館クラブ ラウンドダンス初心者教室

- ▼日時 ○火曜日コース(四ツ葉) 4月8日～6月24日の毎週火曜日午前10時～11時30分(全10回)※祝日を除く ○水曜日コース(ジョイフル) 4月16日～6月25日の毎週水曜日午後1時～2時30分(全10回)※4月23日を除く
- ▼場所 忍・行田公民館
- ▼対象 女性
- ▼費用 1千円
- ▼主催 四ツ葉・ジョイフルラウンドダンスクラブ
- ▼申し込み・問い合わせ 同クラブ常設 ☎556-2471(午後6時～9時※土曜日を除く)

「魂塾」を 開校します

さまざまな体験の中で仲間たちとともに笑い、泣き、感動し、その中から日本人としての思いやりの心や道徳心を学ぶことを目的に「魂塾」を開校します。



- ▼期日 3月15日(土)(説明会)～11月8日(土)(卒業式・閉校式)※全9回
- ▼内容 ミニゲーム、白河市・桑名市の子どもたちとの合同キャンプ、だんべ踊りなど
- ▼対象 市内小学校に通う新5・6年生
- ▼定員 40人(先着順)
- ▼参加費 1万円(教材費、交通費、宿泊費、保険料含む)
- ▼主催 (社)行田青年会議所
- ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市PTA連合会
- ▼申し込み・問い合わせ (社)行田青年会議所事務局 ☎556-4115 FAX 556-6562

広告

春のアート展

「デイケアこころ」と近隣に在住の障害者らによる絵画・写真・クラフトなどの作品を集めたアートギャラリーを開催します。

▼日時 4月2日(水)～15日(火)
(月曜休館) 午前9時～午後4時30分(入場は午後3時まで)・15日は午前中のみ) ▼場所 郷土博物館企画展示室 ▼入場料 大人200円、大学生・高校生100円、小学生50円※障害者手帳を持っている方は無料
▼問い合わせ NPO法人ひこくせんデイケアこころ今泉 ☎555-1100 (午前9時～午後5時)

埼玉県民芸術文化祭2008

大正琴「和」発表会

▼日時 5月10日(土)午後1時開演 ▼場所 鴻巣市文化センタークレアここのす大ホール
▼曲目 おまえに、赤いスイートピー、ユーモレスクほか ▼入場無料 ▼その他 抽選会あり
▼問い合わせ 大場彩詩 ☎080-15677-3285

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372	商工センター TEL553-0510 FAX553-2021	古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784	グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



古代蓮会館 スタッフ募集

▼勤務内容 受付を含む案内業務(ローテーションによる週2～4日程度の勤務) ▼勤務時間 午前9時～午後4時30分(連の開花期およびイベント時は、早朝当番あり)
▼応募資格 18歳から45歳くらいまで(土・日曜日、祝日の勤務が可能な方) ▼募集人数 1人 ▼時給 750円(試用期間720円) ※午前7時～9時の勤務は時給900円 ▼応募方法 3月30日(日)までに履歴書(写真貼付)を古代蓮会館へ持参してください。



古代蓮の里売店出店 登録業者募集

弁当などの食品・蓮に関連する雑貨などを出品していただける業者を募集します。
▼応募条件 ①市内に事業所をおく業者 ②来園者の利便に供するものを販売できる業者 ③一年を通じ継続的に商品を出品できる業者 ④法人税または市・県民税を完納されている業者、①～④の条件をすべて満たしていること。
▼募集枠 3業者 ▼応募締め切り 3月25日(火)午後4時まで



ふるさと写真館・春 みんなであつくる みんなの写真館

▼日時 3月20日(木)～30日(日) 午前9時～午後9時(最終日は午後4時まで) ▼場所 商工センターパブリックホール
▼テーマ「ふるさとがぶらり散歩2」および「自由作品」 ▼入場無料



邦楽・邦舞のつどい

▼日時 3月22日(土)午後1時30分開演 ▼場所 商工センターホール ▼内容 邦楽・



俊和会絵画作品展

▼日時 3月14日(金)～16日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館地下創作室 ▼内容 絵画クラブ俊和会の展覧会 ▼主催 絵画クラブ俊和会



古代蓮の里 『春の感謝祭』

▼期日 3月20日(木)・22日(土)・23日(日) ▼内容 「古代蓮の里売店」店内および屋外に100円均一の特別販売所を設け、大売り出し開催 「古代蓮会館」入館者を対象にホットコーナー無料サービス実施 「古代蓮つどい」お食事をされた方に「ゆでたまご」を1個サービス ▼その他 各施設とも営業時間は通常どおりです。

広告

行田市体操連盟会員

- ▶日時 3月23日(日) 午後1時~1時30分 受付
午後1時30分 抽選開始
- ▶場所 行田グリーンアリーナ2階研修室
- ▶募集対象

コース・クラス	活動日時	対象	定員
親子クラス	毎週水曜日 午後2時30分~3時30分	3歳児 (新年少児)と親	30組
幼児クラス	毎週水曜日 午後3時30分~4時30分	新年中児	20人
Eコース	毎週火曜日 午後3時10分~4時10分	新年長児	若干名
1年生クラス	毎週水曜日 午後4時30分~5時30分	新1年生	10人
Kコース	毎週土曜日 午後3時~4時	新1年生~ 新3年生	15人
Lコース	毎週土曜日 午後4時~5時	新4年生以上	若干名

- ▶会費 月額2,500円(入会金2,000円)
- ▶問い合わせ 同連盟事務局若林
☎090-3091-1781

行田少年少女合唱団 第33回定期演奏会

▼日時 4月13日(日)午後1時30分
分開演 ▼場所 忍・行田公民館 ▼内容 ミュージカル「ピーターパン」ほか ▼入場無料
【団員募集】
▼練習日時 毎週土曜日の午後1時30分~4時30分 ▼場所 忍・行田公民館 ▼対象 小学1年生~中学2年生 ▼費用 月額3千円 ▼問い合わせ 同合唱団会長古田宅 ☎556-6719

子育て談話室 たんぼぼ

▼日時 4月3日(木)午前10時~11時30分 ▼場所 総合福祉会館やすらぎの里 ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 100円 ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児つき) ▼定員 30人 ▼主催 行田市民生委員児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼申し込み・問い合わせ 3月3日(月)から行田市社会福祉協議会へ ☎557-5400



紙粘土細工講座 ねずみちゃん

▼日時 3月29日(土)正午~午後3時(材料が無くなり次第終了) ▼場所 古代蓮会館 休憩所 ▼内容 今年の干支にちなんだ「ねずみ」を作ります。制作時間の目安は1体30分程度で、お子さんでも楽しめる内容です。※多少の変更の場合あり ▼講師 吉田初代さん(全国創作ねん土人形の会) ▼定員 約100人 ▼参加費 200円(1体の材料代) ※入館料が別途必要 ▼申し込み 当日館内で受け付けます。



トレーニング指導業務 臨時職員募集

▼勤務場所 行田グリーンアリーナ内トレーニング室 ▼勤務時間 週5日程度のロケーション勤務により午前8時30分~午後5時または午後1時~9時30分(休憩1時間) ▼募集人員 若干名 ▼時給 1千円(試用期間2カ月あり) ▼対象 トレーナー経験のある方およびトレーニング経験豊富な方(経験者優遇) ▼申し込み 3月23日(日)までに履歴書(写真貼付)を持参のうえ、行田グリーンアリーナ窓口へ※社会保険加入

古代蓮会館アニメ上映会

- ▶日時 3月20日(木)
午前11時~、午後2時~(各45分)
- ▶場所 古代蓮会館研修工作室
- ▶上映作品 モーゼ
- ▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

広告

近代化遺産とまちづくり

今回から、行田の貴重な文化財である「近代化遺産」をご紹介します。行田の歴史と、歴史を生かしたまちづくりについて探っていきます。

「近代化遺産ってなに？」

近代化遺産とは、幕末から第2次世界大戦の間に(近代的な技術や手法で)つくられた工場、鉄道、トンネル、発電所、樋門、上下水道施設など、日本の近代化を支えた産業、交通、土木に関係する建物や施設、工作物などのことです。また、それらの建物や施設に関わりのあった設備、機械、家具、車両、備品なども近代化遺産に含まれます。

「近くに古いこぎり屋根の足袋工場や、レンガの水門があるけれど、それらも近代化遺産という文化財になるの？」

そうです。つい最近までは文化財というと、江戸時代より古い建物、古美術品、古文書、埴輪などがほとんどでした。ところが、こうした古い文化財が大切に守られているのは対照的に、明治時代以降の日本や地域の近代化を支えた建物や施設は、古くなって建て替えられたり壊されたりして、急速に姿を消しつつあります。「身近にあるので、その価値に気づかない」「このままでは今の日本の礎を築いた近代化の時代を物語る文化遺産が失われてしまう」という危機感から文化庁は、平成5年に文化財の種別として近代化遺産を設けて保護を始めました。

「近くにある足袋工場や水門は、今も使われているけれど、文化財になると自由に使えなくなってしまうの？」

それは誤解です。近代化遺産になるような建物や施設には、今も使われているものが多くあります。そこで文化庁は、平成8年に「登録文化財」という制度を新たに設け、文化財を資産として生

かしながらゆるやかに守る仕組みを作りました。例えば、あなたの家が登録文化財に登録されても、建物の外側を大きく変えるときに届け出が必要になる(指導はありますが、変更の禁止はありません)ほかは、ほとんど規制はありません。

市内には足袋工場や足袋を保管しておく足袋蔵など、足袋産業関連の近代化遺産が数多くあり、農家の蔵なども含めると300以上の蔵があります。市では、平成16年以降5件の建物(群)が「国登録有形文化財」に登録されました。市教育委員会は、今後多くの近代化遺産を文化財登録して保護するとともに、まちづくりの資産としても役立てていこうと考えています。

「近代化遺産はまちづくりに役立つことがあるの？」

近年、各地で地域の歴史・文化を生かした個性あるまちづくりが叫ばれるようになってきました。身近にある地域の歴史と文化を伝える近代化遺産を、観光施設、博物館、福祉施設、コミュニティ施設などに再活用して、まちの活性化に繋げている市町村が数多くあります。また、近代化遺産を訪れる観光客も年々増えています。さらに近代化遺産を再活用することは、建て替えるのに比べてごみが出ず、歴史的環境を守ることができ、建築費の節約にもつながる、エコの時代にふさわしいまちづくりでもあるのです。そして何より近代化遺産は、地域の人たちが知らず知らずのうちに心のよりどころにしている、慣れ親しんだふるさとの風景に無くてはならないものなのです。

私たちの暮らす行田市には、このように貴重な近代化遺産が、まだまだたくさん残っています。次回からはそれらの魅力を紹介していきたいと思えます。

(文化財保護課 中島洋一)

★ **キラリ 元気** ★

こんにゃくは主成分にグルコマンナンを含んでいます。グルコマンナンは、人間の消化酵素では分解できない食物繊維です。腸内を移動する間に便を軟らかくして便通をよくし、老廃物を体外に排せつします。糖尿病、脂質異常症(高脂血症)の改善にも役立ちます。また、低エネルギーなのでダイエット食にも向いています。

材料(2人分)

つきこんにゃく…70g なす…2本 豚ひき肉…50g 長ネギ…2cm 根しょうが…1/5片 A(中華スープの素…小さじ1/6 水…200ml 砂糖…小さじ1/3 酒・みそ・しょう油…各小さじ1/3) 油…大さじ1/2 豆板醤…小さじ1/4 ごま油…小さじ1/3 水溶き片栗粉…片栗粉・水各大さじ1/3

作り方

- ①こんにゃくは湯通しする。なすは皮をむき縦にさき、長さを半分にとって水につけてアクをぬき、水気をふき取る。長ネギ・根しょうがはみじん切りにする。
- ②フライパンに油を入れ、なすを加えて炒める。しんなりしたら一度取り出す。
- ③同じフライパンで長ネギ・根しょうがを香りよく炒め、豆板醤・ひき肉を加える。肉の色が変わったらAの合わせ調味料を入れ、沸騰したらこんにゃく、なすを加え水溶き片栗粉でとろみをつけ、ごま油を加える。

…お腹の掃除役…

マーボーなすこんにゃく



栄養成分(1人分)

エネルギー 239kcal たんぱく質 6.2g 脂質 5.7g
 炭水化物 15.1g 食塩相当量 1.0g 食物繊維 32.0g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
 発祥の地
 行田

- 発行日/平成20年3月1日
- 発行/行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
 TEL 556-1111 FAX 550-2116
 ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
 携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集/総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



市報ぎょうだは
 再生紙を
 使用しています